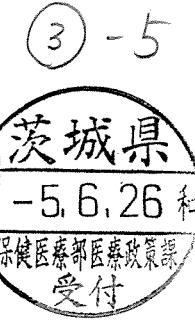
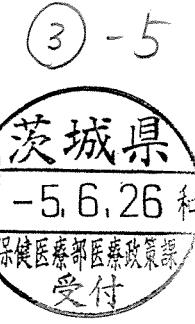


事業報告書	
医療法人整理番号	00184
報告期間	自 至 令和5年4月1日 令和4年3月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人 久仁会
	分類① 分類② 分類③ 社団 (出資持分あり) その他
(2) 事務所の所在地	都道府県 茨城県 市區町村 久慈郡 町名・番地 大子町大子799
	基金融資不採用
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら
(4) 設立登記年月日	昭和39年2月21日
(5) 理事長の氏名	姓 久保田
	名 央
(6) 役員及び評議員の人数	6
(7) 役員及び評議員	記載はこちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はこちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら
(9) その他	記載はこちら

医療法人 久仁会

令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和5年6月26日



(3)-5

報告書

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	久保田	央	
理事	久保田	和恵	
理事	久保田	仁	
理事	久保田	與良子	
理事	藤原	眞澄	久保田病院 管理者
理事	竹原	俊夫	介護老人保健施設温泉リハビリセンター虹の丘
監事	谷田部	宣	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないにとど。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本來業務
(開設する病院、診療所（医療法第4・2条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類 病院	施設の名称 久保田病院	指定管理	開設場所 茨城県久慈郡大子町大字799	許可病床数					
				一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神疾床	感染症病床
				53					

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護病院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書			
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)			
種類	施設の名称	指定管理	開設場所
介護老人保健施設	温泉リビングセンター虹の丘		茨城県久慈郡大子町矢田93番地の1

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所員及び通所定員を記載すること。

事業報告書			
2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
大子訪問看護又テーション		茨城県久慈郡大子町矢田93番地1	訪問看護及び介護予防訪問看護
居宅介護支援企業所 虹の丘		茨城県久慈郡大子町矢田93番地1	
日中一時支援事業虹の丘	大子町から委託を受けて管理	茨城県久慈郡大子町矢田93番地1	障害者地域生活支援事業
ふれあいホーム 虹の丘		茨城県久慈郡大子町矢田93番地1	小規模多機能型居宅介護事業

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式1：2-(3) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

様式2

法人名 医療法人 久仁会
所在地 茨城県久慈郡大子町大子799

※医療法人整理番号

183

財產目録
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資産額	1,971,683 千円
2. 負債額	42,188 千円
3. 純資産額	1,929,495 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	1,296,138
B 固定資産	675,545
C 資産合計	(A+B) 1,971,683
D 負債合計	42,188
E 純資産	(C-D) 1,929,495

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 タニタ会
所在地 茨城県久慈郡大子町大子799

※医療法人整理番号 183

貸借対照表
令和5年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,296,137	I 流動負債	
現金及び預金	1,126,750	支払手形	
事業未収金	154,445	買掛金	6,550
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	12,471	未払金	
前渡金		未払費用	28,435
前払費用	836	未払法人税等	96
その他の流動資産	1,635	未払消費税等	1,140
		前受金	
		預り金	5,967
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	675,545	II 固定負債	
1 有形固定資産	609,223	医療機関債	
建物	300,376	長期借入金	
構築物	17,191	繰延税金負債	
医療用器械備品	26,882	その他引当金	
その他の器械備品		その他の固定負債	
車両及び船舶	9,199		
土地	248,026		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	7,546		
		負債合計	42,188
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	13,110	I 出資金	5,000
借地権		II 積立金	
ソフトウェア	12,304	繰越利益積立金	536,595
その他の無形固定資産	806	その他積立金	1,387,900
3 その他の資産	53,212	III 評価・換算差額等	
有価証券	30,648	その他有価証券評価差額金	
長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	555		
繰延税金資産			
その他の固定資産	22,009		
		純資産合計	1,929,495
資産合計	1,971,683	負債・純資産合計	1,971,683

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 久仁会

所在地 茨城県久慈郡大子町大子799

医療法人整理番号 183

損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,004,000
2 事業費用	
(1) 事業費	1,040,410
(2) 本部費	
本来業務事業損失	36,410
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	59,975
2 事業費用	52,257
附帯業務事業利益	7,718
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
収益業務事業利益	0
事業損失	28,692
II 事業外収益	
受取利息	13
その他の事業外収益	32,416
III 事業外費用	
支払利息	
その他の事業外費用	
経常利益	0
IV 特別利益	
固定資産売却益	10
その他の特別利益	10
V 特別損失	
固定資産売却損	
その他の特別損失	
税引前当期純利益	3,747
法人税・住民税及び事業税	473
法人税等調整額	473
当期純利益	3,274

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、ブルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人 久仁会
所在地 茨城県久慈郡大子町大子799

※医療法人整理番号 183

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 久仁会
理事長 久保田 央 殿

私は、医療法人久仁会の令和 4 会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 21 日
医療法人久仁会
監事 谷田部 薫